

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○田野瀬主査 次に、白石洋一君。

○白石分科員 国民民主党の白石洋一です。よろしくお願いたします。

まず、最初のテーマとして、東京オリンピック・パラリンピックの開会式、閉会式での、私の地元、新居浜太鼓祭り、そして西条だんじり祭り、四国中央市の書道パフォーマンスの演技披露の機会について、一連の質問をさせていただきます。

その中でも、新居浜太鼓祭りなんですけれども、これは毎年秋祭りとして、十月十六、十七、十八これは神事ですので、曜日が何であろうと、その日にずっと江戸時代からやっているんですね。今は五十台以上の、全部で五十四台ですけれども、実際演技する五十台以上の、金糸銀糸に彩られた豪華けんらん、高さも五・五メートル、長さも十二メートル、重さたるや二・五トンから三トン物すごく重いですね。なのでですから、かき手も多くて、百五十人から二百人の人が一台を担ぐ。祭り事というのは大体アルコールが入っているも

のですけれども、アルコールなんか飲めない。必死で担ぐのがこの新居浜太鼓祭りなんです。

このような写真でありまして、それぞれ各自自治会で、こういった特色を持った、でも統制のある太鼓台を、自分たちのお金を出し合っつて買っつて、そしてそれを保有しているということなんです。もつと迫力のあるやつは、私の部屋にポスターをたくさん張っていますから、見ていただければと思うんですけれども。

ここで、これはまたすごいということで、一九七〇年の大阪万博でも出て披露した実績がありますし、そして、来年の東京オリンピックを控えて、組織委員会でもやっている東京二〇二〇応援プログラムの祭りにも参加しているんですね。こういうロゴをここに付けているわけです、パンフレットには。さらに、毎年一月、東京ドームで行われるふるさと祭り東京というのがあって、それども、それも二年連続で参加して実績を積み、大好評を博しているんですね。こういった記録なんかを地元でつくっているんです。

そして、じゃ、組織委員会はどういうふうにおリンピックの、あるいはパラリンピックの開会、閉会式を考えているかということなんですけれども、二〇一七年の十二月二十日に出た文書、「開会式・閉会式について」というものがあるんですけれども、これはすばらしい報告書だと思います。その抜粋がお手元の資料にあります。一ページ目ですね。東京二〇二〇大会開会式・閉会式に関する基本コンセプト最終報告の柱の内容とそれを支える意見ということで、「日本・東京」で、そ

の中には、祭りやみこしなどの地域独特の文化とか、意見としては、日本文化、伝統、芸能、さまざまな伝統文化をと。そして、「参画」という柱では、みんなで作る式典を目指す、パフォーマンスに参加できる機会をつくれと。意見としては、日本の祭りのように、地域で草の根で頑張っている文化、日本の祭りのみこしや山車、即興で誰もが参加できるように、こういったことが報告書に盛り込まれています。

さらに、そのベースとなるいろいろな御意見でも特筆すべきものがありまして、それは右側なんですけれども、はっぴを着て選手入場をしたらいいか、屋台みたいなものを置いて五輪の祭りをやってほしい、協調し団結する力がすごいからと。それぞれの個性、これは地方独特の文化というふうにとれます。そして、日本全体の盛り上がり、東京だけじゃない、日本全体で喜び合いたいんだというふうなことが盛り込まれているわけですね。

そこで、浮島内閣府副大臣にお伺いしたいんですけれども、この壮観でインパクトの大きい新居浜太鼓祭りを、東京オリンピック・パラリンピック開会式、閉会式で演技披露をしたいという地元の熱い思いに応え、その思いを組織委員会にしっかりとお伝えいただきたいんですけれども、御所見はいかがでしょう。

○浮島副大臣 白石委員にお答え申し上げます。二〇二〇年の東京大会は、御存じのとおり、スポーツの大会だけではなく、文化の祭典でもございまして。多様な日本の文化の魅力、これを発信していく大きな大切な機会と捉えております。

今委員が御紹介されました新居浜の太鼓祭り、これを二〇二〇年の東京大会を契機として国内外にその魅力を発信していくことは、大変意義深いことだと私は思っております。

御存じのとおり、二〇二〇年の東京大会の閉会式、開会式につきましては、組織委員会が取りまとめた基本コンセプトを踏まえまして、野村萬斎さんを中心に、四式典全体の総合的な演出、企画を行う東京二〇二〇総合チーム、ここにおきまして検討が進められております。

今、熱いお話をたくさんいただきましたけれども、今いただいた御地元のお熱い思いということも私も組織委員会の方には伝えてまいりたいと思っております。

○白石分科員 政府が決めることではないということで、資料にもありますけれども、オリパラ閉会式演出チーム、野村萬斎チームリーダー、オリンピックは山崎貴さん、そしてパラリンピックは佐々木宏さん、この方々にぜひお伝えいただきたいなと思います。

加えて、愛媛にはそれだけじゃない。

西条にはだんじり祭りというのがあります。これは、だんじりといったら岸和田をすぐ思い浮かべる、よく報道されますけれども、あれは車がついていますけれども、西条のだんじりというのは担ぐんですね。担ぐだんじりが、やはり三日間、市内を百五十台が運行する。統一運行、自由運行する。これもまた壮観でありまして、最後にまた川入りという非常に情緒のある行事が行われています。

加えて、四国中央市、ここは紙の町で、大手の製紙会社だけじゃなくて、中小の、あるいは零細企業も、紙加工も含めて紙の産業が集積しているところ、だからこそ出てきた書道パフォーマンス甲子園というものがあります。これは、縦四メートル、横六メートルの紙に、高校生が、女子高校生が多いんですけども、そこに音楽に合わせて揮毫する。歌詞だったり、思いだったり、青春をうたった思いとか、そういったものを揮毫する、それで競い合うというのが書道パフォーマンス甲子園なんです。

この書道パフォーマンス甲子園については、内閣官房で行っていらっしゃるビヨンド二〇二〇のプログラムにも認証されているものなんです。これも大変素晴らしいものであります。そして、演技披露を切望する熱い気持ちがあります。この気持ちをもっと組織委員会の方にしっかりと、この方々にお伝えいただきたいんですけれども、副大臣、いかがでしょうか。

○浮島副大臣 西条市の西条祭りは伝統的な秋祭りということで私も伺っているところでございます。

また、四国中央市の書道パフォーマンス、これも、今委員から御紹介されました政府が推進するビヨンド二〇二〇プログラム、これの認証を受けており、二〇二〇年の東京大会を契機とした文化プログラムの一翼を担っていただいていることに感謝を申し上げます。

今御紹介いただきました愛媛県には、歴史あるものから本場に比較的新しいものまでさまざまな

文化があり、二〇二〇年の東京大会を契機に、こうした文化の魅力、これを発信していくことは、大変意義深いことだと思っております。

委員からいただきましたお考えについては、組織委員会の方にはお伝えをさせていただきたいと思っております。

○白石分科員 その思いだけじゃなくて、ぜひ実際に来ていただいて、十月十六、十七、十八、そして西条祭りはその一日前から始まります。来ていただいたら本当にわかります。さっき申し上げた、一台当たり二百人で、五十台あったら一万人ですから。それが市内をぐるぐる回っている。だんじりについても百五十台あって、ここは一台当たり三十人ぐらいなんですけれども、それだけでももう五千人なわけですね。大変な行事であります。ぜひ見て、そして披露させていただきたいなと思います。

そして、東京オリンピック・パラリンピックの開会式、閉会式だけじゃないぞと。それに関連するイベントとして文化プログラムが企画されていると承知しておりますけれども、このようなプログラムに地方のお祭りを披露する機会があると思っておりますけれども、どのようなものがあるのか教えてください。

○浮島副大臣 二〇二〇年の東京大会を契機にいたしました文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・関係会議の場を活用いたしました。国、東京都、組織委員会等の関係機関が情報共有を進めておりまして、一体感を持ってこの文化プログラムというのを取り組んで、進めさせて

いただいているところでもございます。

内閣官房オリパラ事務局におきましては、先ほどからお話がございますビヨンド二〇二〇プログラムの推進をしております。約二年前にスタートをさせていただいたところでございますけれども、全国各地のお祭りを含めまして、地域性の豊かな文化のイベント、これを認証してきた結果、今の件数は約九千五百件に至っているとところでございます。

また、文化庁を中心に検討が進められている日本博でございますけれども、この文化プログラムの中核的な事業といたしまして期待されているところでございまして、美術展、また舞台芸術の公演、そして文化芸術のお祭りなど、そういうものを全国で今展開することとされておりまして、今全国で展開をさせていただいているところでございます。

また、東京都におきましては東京・東京フェスティバル、組織委員会では東京二〇二〇NIPPONフェスティバル、それぞれ実施をするということを承知しているところでございます。

加えまして、東京都と組織委員会が共催ですということ、東京二〇二〇ライブサイトというものもありまして、これは、大型ビジョンによる競技の中継などを行っております、日本の魅力発信が計画されているところとございまして、今後これを具体化し、図られていくということ、何っているところでございます。

こうした機会を活用いたしまして、地方の祭りを含むさまざまな文化プログラム、これを展開し

ていくよう、関係機関がより一層連携を強化しまして、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○白石分科員 ありがとうございます。

先ほど副大臣がおっしゃったことは、手元の配付資料の三ページ目のところでありませぬ、それを概観して、本当にたくさんいろいろな機会があるということ、組織委員会にもアピールさせていただきたい、そして内閣官房にもアピールさせていただきたい、文化庁、東京都、いろいろあるわけでありませぬ。

それは、アピールするとともに、手挙げ方式のものについては、これは抜かりなく申請していかないといけないというものがありません。ですから、これはちよつといい機会ですので、手挙げ方式の工程について少しお伺いしたいんですね。

大会組織委員会の東京二〇二〇NIPPONフェスティバルの概要とその手挙げ方式の事業についての工程について、もう少し詳しく教えていただけませうか。

○諸戸政府参考人 お答えをいたします。

ただいまお尋ねがございました東京二〇二〇NIPPONフェスティバル、これは、組織委員会が二〇二〇年の四月ごろから九月ごろにかけて、国、地方公共団体、文化団体などと連携をして実施をするものでございます。現在行われております東京二〇二〇映画プログラムのいわば集大成と位置づけられております。

このフェスティバルですが、大会を象徴する文化プログラムを創出する、国内外に強く発信をす

るということを目指しております。組織委員会の主催するプログラムと自治体などの共催のプログラム、今委員からも手挙げということがございましたが、二つで構成をされているということでございます。

このうちの共催の方でございますけれども、共催プログラムは、組織委員会が国、地方公共団体、文化芸術団体などから事業計画を受け付けるということになっておりまして、第一回目の事業計画の受け付け期間がちょうど今週末、三月一日まで、そして第二回の事業計画の受け付けが本年六月末までということにされているところでございます。

こうしたプログラムも御活用いただきまして、愛媛県を始め全国各地の魅力ある文化を発信していただきますようお願い、御期待を申し上げます。以上でございます。

○白石分科員 ありがとうございます。

組織委員会が主導でやるのは四件ということで、時期も含めてテーマが違っていて、私は、この二番目の、二〇二〇年七月ごろ、オリンピック直前にある、テーマは参加と交流、先ほど開閉会式のときの柱の中にもありました参加と交流で、日本文化を通じてさまざまな人々が交流する場、イベントを創出する、こういったところに、世界の心をつなぐというフィナーレ、まさにいろいろな人が書き手になっていただけて書くとか、そういったことを考えていただければと思います。

そして、手挙げ方式の方では、三月一日、これは第一回目、ほぼ締切りになって、六月末ということなんですけれども、これは周知もされている

でしようし、大体どれぐらい、ちよつと概要を、何件の枠に今何件ぐらい手を挙げているとか、ちよつと通告はしていないんですけれども。

○諸戸政府参考人 今お尋ねがございましたが、組織委員会の方で作業をしておられるということで、私どもの方も、済みません、今お伺いになつたような点につきましては承知をいたしておりませんので、恐縮でございますが、御了承いただきたいと思ひます。

○白石分科員 とにかく周知のところを抜かりなく、組織委員会をバックアップしていただいて、あつ、申請を忘れたというようなことがないように、特に愛媛県の方をよろしくお願ひします。

そして、次に、文化庁の方では日本博ということとを企画しているということですね。今までは海外でやってきたのを、今回、オリンピックが近いということで日本でやるうじやないかということ、これは文科省主管ということでありませう。

柴山文科大臣、文化庁の日本博の概要と手挙げ方式の事業について工程を教えてくださいませうか。

○柴山国務大臣 先ほども少しお話が出ましたが、日本博は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、日本の美を体現するさまざまな文化プロジェクトを、四季折々、年間を通じて全国で展開するという非常に大型のプロジェクトでありまして、昨年六月の安倍総理からの指示を受けて、文化庁を中心に検討が進められてきました。

それで、つい先日、昨年末には、関係閣僚や有

識者により構成される日本博総合推進会議も開催されまして、この日本博の総合テーマを「日本人と自然」とすることですとか、二〇二〇年を中心としつつ、その前後の期間も含めて幅広く展開する方針などが確認をされました。

また、この日本博の事業類型といたしましては、政府が事業主体となる主催・共催型、そして、今お話があつたいわゆる手挙げ方式により一部助成を行う公募助成型、ロゴマークを活用する参画型といったカテゴリーを想定しております。今後、早ければ年度内をめどに、具体的な実施要綱などにつきまして策定、公表したいと考えております。引き続き、文部科学省、文化庁、関係府省などと一体となつて積極的に推進していききたいと考えております。

○白石分科員 ありがとうございます。

そのテーマがまさに「日本人と自然」ということとであれば、日本人が古来から祭りということを、ずっと一つのパターンを決めてやってきた。何を祈るかという、それは五穀豊穡を喜び合う、例大祭の一環としてやってきた。まさにこれはお祭りとぴたりなんじやないかなと思ひますので、その方も考慮していただき、また、公募助成型の方も、申請の周知の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次のテーマに行きたいと思ひます。

対象は同じ太鼓祭り、だんじりなんですけれども、その、文化庁として、ユネスコの無形文化財登録をずっと今までやってきているわけですね。その実績が手元の資料の一番最後のところにもあ

るんですけれども、ページでいうと六ページ目にあるんですけれども、そういった形でユネスコの無形文化財、文化遺産というのが登録されてきて、二〇一六年には、山・鉾・屋台行事ということで、まさに太鼓祭り、だんじり祭り、こういったものが対象になつて、何と三十三もここに登録されている、グループ化されて登録されております。

しかしながら、太鼓祭り、だんじり祭り、ここは登録されていないですね。登録されている県を見ても、ずっと上からあるんですけれども、京都の祇園祭りがあつて、そして次に行くのが福岡の祇園山笠行事と、瀬戸内海地域がぼんと飛んでいるんですね。三十三もある中で、どうしてこれだけ大がかりな太鼓祭り、だんじり祭りがないのかということ、ここをちよつと教えていただけませうか。

○柴山国務大臣 平成二十八年の山・鉾・屋台行事なんですけれども、ユネスコ無形文化遺産の登録基準では、提案対象の保護措置が図られていること、これはやはり、どうしても、客観的な基準ということと要件となつておりまして、文化財保護法による国指定の重要無形民俗文化財という基準で、今御指摘をいただきました山・鉾・屋台行事三十三件を一括登録させていただきました。今御指摘になりました西条祭りですとか太鼓祭り、この祭りにつきましては、大変勇壮なお祭りではあります、現在のところ、重要無形民俗文化財に指定されておられませんので、そうなりますと、登録基準に照らして、現時点でユネスコへの登録対象とすることが困難だと考えられます。

○白石分科員 豪華けんらん、勇壮華麗だけではだめで、国指定の重要無形文化財に指定されないといけないということですね。

西条のだんじり祭りについては、市の指定無形民俗文化財には指定されているんです。それを国に上げるため重要な要件というもの、これを確認したいんですけれども、大臣、いかがでしょうか。

○柴山国務大臣 文部科学省では、地域の祭りなどの民俗文化財のうち、特に重要なものを重要無形民俗文化財に指定しております。そして、指定するに当たっては、重要無形民俗文化財指定基準の基準におきまして、「由来、内容等において我が国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの」と定めており、類似したお祭りがある場合には、その典型例となるものを指定することとしております。

このため、典型例であることを示す調査研究の実施が不可欠でありまして、同種の祭りの調査を行い、その中から典型例を選び出す必要があります。

このように選り出された典型例は、文部科学大臣が、これは私どもだけで決めるわけではございませんで、外部有識者で構成される文化審議会に諮問をし、厳正な調査審議の上答申されたものを、文化財保護法に基づき指定をさせていただいてるところでございます。

○白石分科員 調査研究が必要で、それで典型例であるということが浮き彫りになる必要があるというふうな受けとめました。

確かに、この太鼓祭り、だんじり祭りというの

はいろいろなところにあるわけですね。隣の香川でもある、兵庫でもある、大阪地域にもある。こういうところを調べて、その中で典型例だ、そこで保護措置というのが図られないといけない。

これは確かに、調査としても大変な作業だと思います。地方自治体、それだけの人材を抱えるのも大変だと思えますけれども、国のサポートとしてはどんなものがありますでしょうか。

○柴山国務大臣 国指定に向けた取組としては、まず、地域の意向を踏まえつつ、祭りの由来ですとか内容などについて調査するとともに、今申し上げたように、近隣の類似したお祭りなどともやはりあわせて調査をしていかなければいけないということがあります。

こうした保護のための調査は、個別の保存会などでは限界がありますので、地方公共団体が事業者になることが望ましいと考えておりますし、また、必要に応じて、地方公共団体が行う調査への支援や、文化財の専門家である文化庁の文化財調査官による専門的、技術的な助言などを行うことは、これは可能です。

○白石分科員 これは各県横断になります。先ほども申し上げました、京都から福岡まで空白になっていると。でも、これだけ山鉾、山車文化、盛んなわけですから、ぜひそこも寄り添って、プッシュ型で提案、サポートしていただければと思います。大臣、いかがでしょうか。

○柴山国務大臣 今の議員の御指摘、御要望も踏まえて、引き取らせていただきたいと思います。

○白石分科員 終わります。ありがとうございます。

した。
○田野瀬主査 これにて白石洋一君の質疑は終了いたしました。